

行財政改革の取り組み

その9

51項目の見直し

り市民が市政へ参画できるよう見直しを進めます。

▽入札・契約制度の見直し

契約事務の透明性、公平性、競争性の推進等を図るため、入札・契約制度の見直しを進めます。

▽外部委託の推進

行政組織の簡素化、行政と民間との役割分担の見直し等の観点から、市が行っている事務事業について外部委託を推進していきます。

外部委託によるコストの軽減、専門的な技術・知識の活用、サービスの迅速化・効率化等の視点を重視しながら進めるとともに、競争原理の導入など多様な委託先の選定等についての見直しを進めます。

また現在、外部委託を行って

主な事務事業の見直し

▽パブリックコメントの実施

パブリックコメントとは、市の重要な計画や条例などを策定していく中で、その素案を公表し、広く市民の皆さんに意見を求め、提出された意見を考慮して決定していくものです。

市民の意見を市政に反映させるため、パブリックコメント制度を構築します。

▽審議会・委員会等への重複委員の削減

市は、これまでも市民各層から市の施策について意見をいただいています。審議会・委員会等への重複委員の削減や住民公募枠の設定などによって、よ

市は平成18年度から行財政改革に取り組んでおり、平成22年度までの5年間で事務事業の見直しを進めることにより、約37億円の削減を行うこととしています。

平成18・19年度の効果額として約4億2000万円を累計で見込んでいましたが、平成19年度予算の段階で約4億5000万円の効果額となりました。

見込み額を上回った3000万円の財源は、少子化・子育て支援対策や交流促進などの施策に活用することができました。

これまで取り組んできている改革項目を検証するとともに、今年度も引き続き行財政改革を進めていきます。

今後行う行財政改革

行財政改革は、「事務事業の改革」や「財政構造の改革」などによって経費の削減を図るほか、「市政運営方針の改革」「組織の改革」「人の改革」(市行財政改革大綱の5つの柱)を行い、

市民との協働によるまちづくりと、行財政システムの効率化を図ることを目的としています。

平成19年度以降も、まだ見直しが出ていない事務事業51項目について改革を進めていきます。各事業の見直しを行う考え方について、主なものを紹介します。



6月

定例市議会

6月定例市議会が6月8日から27日までの20日間の会期で開かれ、次の2議案を上程し、承認、原案どおり可決されました。

▼専決処分の承認を求めることについて：地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分した事項（高梁市条例など6件）について、同条第3項の規定により報告し承認を求めるといふ

▼岡山県市町村総合事務組合規約の変更について：岡山県市町村総合事務組合規約の変更に係る協

いる事務事業についても見直しを行います。

▽指定管理制度の積極的な導入と見直し

管理の効率性、サービス水準の向上の観点から、指定管理者制度の活用が適切であると判断される施設について、制度を積極的に導入します。また、すでに指定管理を行っている施設についても、運営や施設管理までの見直しにより、経費の削減を図っていきます。

▽町内会の適正規模化に向けた見直しの働きかけ

市民にとって最も身近なコミユニティー単位である町内会は、これまでも住民活動の中心となってきました。行政と市民の協働のまちづくりが求められる中で、人口減少や若者の流出などにより、各単位の町内会組織のみでは住民自治機能の維持に支障をきたす面も表れています。こうした状況の中、町内会の適正規模化に向けた見直しのための働きかけを行い、その機能

が十分発揮できるような組織づくりを要請していきます。

▽事務用品等一括管理体制の構築

市役所では、こまめな節水・節電による光熱水費の削減、用紙裏面の再利用や両面印刷の徹底などにより、経費の節減に取り組んでいます。いっそうの節減のため、事務用品や公用車の一括管理体制の構築によって、効率化を図るための検討を行います。

見直しの進め方

市は、両副市長、教育長、各部長らで組織する推進本部を設置して行財政改革を進めています。事務事業の見直しの基本的な考え方をともに、まず各担当部署で組織する部会で検討を加えていきます。検討された見直し案については、最終的に推進本部で審議して決定していきます。

この間の進行状況については、市民の皆さんにお知らせしながら進めていきます。

■問い合わせ 高梁市行財政改革推進本部事務局（企画課内）
②0209

活用しています

電源立地地域 対策交付金

電源立地地域対策交付金は、ダムなどの発電所の所在市町村へ公共用施設の整備等を支援する目的で交付されます。

本市には新成羽川ダム等があることから、国から毎年度一定額の交付金を受けており、平成18年度の交付金活用事業は次のとおりです。

- 市道田原阿部山線(成羽町布寄)の路肩修繕工事
- コミュニティハウス布瀬会館(備中町布瀬)の屋根葺き替え工事
- 榮農王国・山光園(備中町西山)住宅の法面保護工事

■問い合わせ

企画課定住促進係 (TEL)②0282